

17年度目標	①事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ②助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上
--------	---

事業名	キャリア形成促進助成金（職業能力開発休暇給付金）	事業番号	16 - 052
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構		
事業概要	事業主（雇用保険の適用事業の事業主に限る。）が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員（雇用保険の被保険者に限る。）に教育訓練、職業能力評価又はキャリア・コンサルティングを受けさせるために休暇を与えた場合、訓練等に要した費用（経費及び賃金）の一部を助成。		
16年度目標	・助成対象となる訓練、休暇、能力評価等を実施した結果、事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練等を実施したとする回答や従業員のキャリアアップが図られたとの評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合 達成（実績 99.6%（速報値））
			事業執行率 255%（28百万円（速報値）／11百万円）
評価	目標達成（速報値により評価）。一定の成果が上がっている。		
17年度目標	①事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ②助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上		

事業名	キャリア形成促進助成金（長期教育訓練休暇制度導入奨励金）	事業番号	16 - 053
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構		
事業概要	事業主（雇用保険の適用事業の事業主に限る。）が、長期教育訓練休暇制度等を導入し、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員（雇用保険の被保険者に限る。）に当該休暇を付与した場合、制度導入及び休暇取得者の発生に対し奨励金を支給。		